

保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 北野 久美子

インフルエンザによる出席停止報告書について

秋が深まり、気温の低下と空気の乾燥が進んでいます。これからインフルエンザの流行時期に入ります。今年度は昨年度のようにインフルエンザの流行が見られないのか、それとも流行するのか、予断を許さない状況となっております。

今年度当初にもお知らせしましたが、インフルエンザと診断された場合は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、別紙「出席停止報告書」(ホームページにも掲載しています)を保護者のみなさまにより記入、提出いただくことにより医師による意見書に代えるものといたします。(来年度以降の対応は、あらためて通知いたします。)

なお、登校につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間(幼児は3日間)は出席停止となります。

●インフルエンザ出席停止期間早見表●

少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。
★発症日(0日目)は病院に受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

発症基準	発症した後5日を経過	発症日(発症後0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後5日を経過した後					
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目		
小・中学生	例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	☺				
	出席停止								登校可能				
	例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	☺				
	出席停止								登校可能				
	例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺				
出席停止								登校可能					
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺			
出席停止								登校可能					
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺		
出席停止								登校可能					
幼児	例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	☺				
	出席停止								登園可能				
	例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺				
	出席停止								登園可能				
	例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺			
出席停止								登園可能					
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺		
出席停止								登園可能					
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺	
出席停止								登園可能					

※他の学校感染症(麻疹(はしか)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など)については、これまで通り、登校許可書(医師による意見書)等の提出をお願いいたします。

※学校生活においては、感染症の拡大の防止が非常に大切ですので、今後ご理解ご協力をお願いいたします。出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。